

会議の名称	令和7年度第3回茅野市行財政審議会		
開催日時	令和7年12月16日(火) 18時30分~19時50分		
開催場所	茅野市役所8階 大ホール		
出席者	※出席委員等：小平会長、守屋副会長、足立委員、鈴木委員、半田委員、宮坂委員、北原委員、小山委員、柳澤委員、大川委員、國枝委員、高安委員、矢崎委員 ※市側出席者：柿澤副市長、森井総務部長、小池企画部長、北澤市民環境部長、井出健康福祉部長、両角産業経済部長、黒澤都市建設部長、五味こども部長、小池生涯学習部長、大蔵企画課長、前島企画係長、原田財政課長、松田財政係長、小平行革推進係長、太田行革推進係主査		
欠席者	牛山委員、名取委員		
公開・非公開の別	(公開)・非公開	傍聴者の数	5人 (うち報道1人)
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容(概要)		
議事	1 開会 ・・・ 2ページ 2 副市長挨拶 ・・・ 2ページ 3 会長挨拶 ・・・ 3ページ 4 会議事項 ・・・ 4ページ (1)令和7年度改革実行項目の取組状況について(資料1-1、資料1-2) (2)令和7年度優先改革事項の取組状況について(資料2-1、資料2-2) *事務局から一括説明 ・・・ 4ページ *委員からの質問・意見あり ・・・ 6ページ 保育園、小学校、中学校、コミュニティの再編の進め方について (3)行財政改革に関する提言書(案)について(資料3) ・・・ 8ページ *委員から修正等の意見なし 5 その他 ・・・ 9ページ *事務局から提言書の提出について、委員報酬等について、次期委員の継続のお願いについて説明等 ・・・ 9ページ *今期最終回のため、委員1人ひとりから2年間を通しての意見や感想を発言 ・・・ 10ページ 6 閉会		
財政課長	<b>【議事録】</b> 1 開会 皆さんこんばんは。お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから令和7年度第3回茅野市行財政審議会を始めさせていただきます。		

なお、名取委員、牛山委員から本日欠席のご連絡をいただいているので、お知らせをいたします。

それでは次第2、副市長からご挨拶を申し上げます。

## 2 副市長挨拶

副市長

皆さん改めましてこんばんは。暮れの押し詰まる本当に忙しい中この審議会にご参加いただきありがとうございます。また寒い中でありますけれども、ぜひお身体に気をつけていただければと思います。

この2年間本当にこの審議会では、これから的人口減少、少子化、超高齢化社会の中でどういうふうに行政の仕組み、財政の仕組みを変えていくかということで、本当にご提言をいただき、そして真摯な議論をいただきました。

それを受け市の方でも情報を発信し、取組をしてきたわけですけれども、例えば今年のまちづくり懇談会では、随分市民の皆さんも行財政改革に対する取組が浸透し、周知されてきたのかなと思うございました。

従来、まちづくり懇談会では、各地区が行政に対する要望が非常に強い懇談会だったと思います。市役所にこういったことをしてくれとか、こういったことが困っているとかでしたけれども、特に今年はいくつかの地区の中で、地域づくりをしていくために自分たちで何ができるかということをこの1年間話し合ってきた、そして、若い人たちの力も入れてこういうふうに、この地域を振興させていきたい、そんなような意見が出るようになってきました。

これはやはり特に町場ではなく、山間部の地区からそういう意見が出てきています。それは上へ行くほど人口減少とか高齢化の問題が非常に切実で、自分たちが暮らしている、区や自治会のような身近なコミュニティが維持できるかどうかという危機感があるから、自分たちが動かなければいけない、市役所に要望しているだけではこの地域は維持できないという危機感だと思います。

この行財政改革も、今はわからないけれど、10年後20年後必ず訪れる危機に対して早い段階で、どのように回避していくかということだと思っています。

もう1つ、今ちょうど12月の議会が行われていますが、議会の中でも市側では、全体最適ということを、議員さんたちに回答させていただきました。個々の施設や個々の事業は、それぞれみんな理由があって必要となるわけですが、全体として見たときに、それをすべて維持できなくなってきた。そうすると将来に向けて、何を残し、何を整理していくか、そういった俯瞰的な大きな全般的な目で見て、1回整理していかないと、これから時代、この茅野市が生き残っていけないということで議会でも回答させていただいている。

行財政改革については道半ばで、常に完成形はないと思います。社会は常に変わっていくので、常に行政を変えていかなければいけない、財政を変えていかなければいけないと思いますけれども、これからもこの審議会の皆様には、市にたくさんの提言等をしていただいて、茅野市が、持続可能で、生き残っていける自治体、或いはこの地域の中、或いは日本の中で輝いていく自治体になるように、ぜひこれからもお力を頂戴したいと思います。この2年間ありがと

	うございます。
財政課長	はい、ありがとうございました。続きまして、会長ご挨拶をお願いいたします。
会長	<p><b>3 会長挨拶</b></p> <p>皆さんこんばんは。いよいよ師走で、それぞれの立場でお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>さて、私どもも早いものでこの審議会の委員を引き受けましてから、2年の任期が終了というところにやって参りました。私たちは主に、前期の皆さんに策定いただいた改革項目の進捗状況を確認し、ときにはご意見を申し上げるというスタンスで、2年間務めてきましたが、就任当初に、市長からスケートセンターの存廃について諮問を受けましたので、当初はそれを中心にいきなり検討ということで、一定の審議会としての結論をもって、答申を申し上げたということでございます。</p> <p>その内容について、茅野市でも、真剣に受けとめていただき、結論は若干、先延ばしという状況ではございますけれども、継続して取組をいただいているので、それもそれで良しかと思いますが、ただあまり延ばしますと、世の中自体がどんどん変わってきますので、今年考えたことが、来年通用するかっていうとそういう時代でもないので、なるべく速やかな結論を導いていただきたいと願うばかりでございます。</p> <p>本日は、令和7年度の取組状況について、最終のご確認をいただきまして、私どもの任期のまとめを提言書という形で、次期の皆さん引き継ぐこととし、その内容をご案内したいということでございます。最後のまとめということで、今日は慎重な審議をいただけたらと思いますので、よろしくお願ひ申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。</p>
財政課長	それでは次第4、会議事項からは会長の進行で進めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。
会長	<p><b>4 会議事項</b></p> <p>(1) 令和7年度改革実行項目の取組状況について        (2) 令和7年度優先改革事項の取組状況について  <u>※事務局から一括説明をして、質問や意見を求める</u></p> <p>それでは進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>次第4、会議事項へ参ります。(1) 令和7年度改革実行項目の取組状況、並びに(2) 令和7年度優先改革事項の取組状況について、事務局から一括して説明をいただき、そのあと一括して質問や意見を求めると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは事務局から説明をお願いいたします。</p> <p><u>※事務局から一括説明</u></p>

(1) 令和 7 年度改革実行項目の取組状況について、説明させていただきます。

改革実行項目は茅野市行財政改革基本方針に掲げる 36 の項目となり、昨年度までに 4 項目が取組完了となっています。今回は、令和 7 年度上半期の取組状況となります。

資料 1-1 が各担当課から報告を受けたものをまとめたもの、資料 1-2 が、その元の資料となります。今回は資料 1-1 の中から取り上げて報告をさせていただきます。

(1) 住民自治になります。まず、項目の 2 番、改革先進事例の紹介です。これは地域コミュニティ活動の新たな仕組みづくりの一環として、スリムな区・自治会活動に向けた取組となります。上半期の取組結果は、モデル区会議を 4 回開催し、各区の取組や課題を共有しました。

次のページの 7 番、都市 OS の構築と運用です。これは、新たな共助の仕組みづくりの DX の活用の取組となります。上半期の取組結果は、DX 基本計画を公表し、目指す社会や進めるための手順、重点テーマを示しました。また、重点テーマに掲げる防災分野について、プラットフォームの構築に向け、協議をしました。

次に、9 番、パートナーシップのまちづくり関連団体の課題の整理です。これはパートナーシップのまちづくり関連団体の役割や活動の見直しに向けた取組となります。上半期の取組結果は、協働に関する研修の実施や、パートナーシップのまちづくり推進チーム会議において情報共有及び意見交換を実施いたしました。

次のページお願いします。11 番、デジタルツールのツール等の活用による市民意見を集約する新たな仕組みづくりです。上半期の取組結果は、国の制度を活用し、民間事業者からデジタル人材の派遣を受け、意見集約するためのアンケートフォームを作成いたしました。

(2) 政策運営になります。次のページの 14 番、毎年の行政評価の手法や対象、広報の見直しです。上半期の取組結果は、今年度事務事業評価を復活させて、行政評価を実施しました。またその結果について、市ホームページで公開しました。

次のページの 19 番、庁内事務の効率化です。これは行政の DX 化の取組となります。上半期の取組結果は、下段になりますが、ノートパソコン 700 台をリース契約しました。ノートパソコンを職員に配布し、会議資料のペーパーレス化を進めています。

次に 21 番、行政サービスの民間委託などの検証です。これは業務のスリム化を目的とした取組となります。上半期の取組結果は、PPP 財団との協定を締結し、公民連携に関する職員向けの研修や、一部の施設で財団に視察をしていただき意見交換を実施いたしました。

次のページをお願いします。(3) 財政運営になります。23 番、適切な市債残高及び適切な基金残高の維持です。上半期の取組結果は、基金につきまして、令和 6 年度決算を受けて、公共施設整備基金に 1 億円積み増しを行いました。

次のページの 28 番になります。公共施設使用料等減免制度の見直しです。こちらの上半期の取組結果は、改正条例が 6 月定例市議会で可決となり、規則の改正や、市民周知を行い、10 月 1 日から新たな料金、減免基準での運用を開始したところです。

次のページ 30 番、ふるさと納税の取組強化と企業版ふるさと納税の推進になります。上半期の取組結果は、返礼品の拡充やリピーターの確保に向けた取組を実施しました。その成果として、令和 7 年度は、当初予算から 1 億 5000 万円増額し、7 億 5000 万円の寄付額を見込んでいます。

次に (4) 公共施設の再編になります。31 番、方針未定施設の方針決定です。これは茅野市公共施設再編計画に基づき、施設の方針決定を進めるものです。上半期の取組結果は、計画の進捗が遅れていることから、今年度計画の見直しを行うこととして、各課に調査、計画の修正依頼を行っているところです。

次のページの 34 番、施設の複合化、運営の効率化になります。上半期の取組結果は、運営の効率化として 10 月 1 日からのキャッシュレス決済の導入に向けて準備を進めました。10 月 1 日から、キャッシュレス決済が導入になっています。

こちらが改革実行項目の取組結果になります。

続きまして (2) 令和 7 年度優先改革事項の取組状況について、説明させていただきます。優先改革事項は、茅野市行財政改革基本方針の改革実行項目うち、市として特に優先して改革を進めるべきと考える 31 の項目となり、昨年度までに 14 項目が取組の完了となっています。今回は令和 7 年度上半期の取組結果となりますのでお願いいたします。

資料は、2-1 が各担当からの報告をまとめたもので、資料 2-2 がその元の資料となります。今回は資料 2-1 の中から取り上げて報告をさせていただきますのでよろしくお願いします。

項目の 4 番、温泉施設の集約、民営化です。上半期の取組結果は、民間譲渡を必須条件とするサウンディング型市場調査の実施要領を作成し公表をしました。また、協定を締結した PPP 財団から PPP 手法の助言を受けたところです。

次に、6 番になります。保育所の民営化、適正配置の検討になります。上半期の取組結果は、今後の園児数の推移から、1 地区に複数ある保育園の統廃合を含めた、適正な配置を検討いたしました。また、未満児入所の増加に伴い、未満児室の確保に向けた施設整備も併せて検討したところです。

次のページになります。10 番、社会福祉協議会の事業の見直しになります。上半期の取組結果は、見直しの一環として、今年度から重層的支援体制整備事業をスタートさせました。市と社会福祉協議会との役割を明確化する中で社会福祉協議会とのデータ共有するための環境を整えました。

次のページの 17 番、地区こども館の運営方法の見直しです。上半期の取組結果は、利用者アンケートや関係者との意見交換を実施し、地区こども館のあり方や開館時間の見直しについて検討を進めました。また、拠点のあり方について、コミュニティセンターや、図書館分館、学童クラブを含む方向性を府内で協議いたしました。

次に、19番、企業誘致による税収の確保になります。上半期の取組結果は、企業誘致を加速させるために、産業用地整備の庁内ワーキンググループを立ち上げて候補地の選定、課題の洗い出しを開始しました。次のページをお願いします。

21番、蓼科有機センターの譲渡です。上半期の取組結果は、土地の所有者から用地の返還を求められたことから、残存する構築物は無償譲渡し、用地返還を完了しました。これによりこの項目については取組完了となります。

次に23番、地区コミュニティセンターの拠点数と人員体制の見直しです。上半期の取組結果は、集落支援員制度を導入し、一部のコミュニティセンターの正規職員を、会計年度任用職員に切り替えました。また、一部のコミュニティセンターの業務縮小と、宮川コミュニティセンター事務所の中央公民館移転に向けた準備を進めました。

次に24番、パートナーシップのまちづくり推進課と中央公民館の組織、機能の統合です。上半期の取組結果は、令和8年度4月の統合に向けて検討を進めました。

次に25番、小学校の規模配置の検討です。上半期の取組結果は、第2回目の保護者対象の地域対話と第1回目の地域全体の地域対話を実施いたしました。今後はアンケートと第2回の地域対応の実施を検討していきます。

次のページの29番、市民館の施設複合化の促進と施設の売却です。上半期の取組結果としましては、今後の指定管理についての議論を進めるために、指定管理者への職員の派遣を行うほか、行政アドバイザーを委嘱して文化ホールのあり方に関する検討を行いました。

最後に31番、スケートセンター及びゴルフ練習場、プールの施設維持、運営方法の検討です。上半期の取組結果は、プールは民間譲渡が完了しました。スケートセンターは、前回の審議会で説明したとおり、存廃の判断時期を延期することとしました。説明は以上になります。

(※質問や意見)

会長

ありがとうございました。ただいま、協議事項の(1)7年度の改革実行項目の取組状況及び優先改革事項の取組状況について事務局から説明をいただきました。この件について、ご質疑やご意見がありましたら、お出しいただきたいと思います。

私から1つ聞きにくい質問ですが、保育園小学校中学校コミュニティの再編は、地域枠の切り分けについて、再編の方向性が多くの点でリンクすると思う。例えば保育園はこっちに固まっちゃって、小学校はこっちに固まっちゃって、コミュニティとは一致しないみたいな統廃合は多分ないと思うので、そのリンクした進め方みたいなところは、どのようなお考えでいるのかお聞きしたいと思います。

財政課長

今、小学校が9つあります、コミュニティセンターが10地区あります。中大塩除いて、コミュニティセンターは各小学校にほぼ隣接するような形で設

置がされています。

現状としては今、小学校のあり方、子どもたちの学習環境を第1に考えてどうあるべきかという検討を進めていて、コミュニティの方が進んでいません。

公共施設の再編計画の中では、その学校のあり方に合わせてコミュニティセンターも、できればその学校の施設の一部というような形で複合化をしていきたいというところが大きな方向性として、再編計画の中では示されていますが、例えば、小学校が現在の9校から減ったとすると、コミュニティの数とは変わってきますので、その辺、コミュニティに求められる機能などを、まずは庁内の中で整理をして、コミュニティセンターが10地区に必要なのか、必要ないのであれば、残されたコミュニティセンターの中には出張所ですか、地区こども館、分室もありますし会議室として使っているスペースもありますので、そういう機能の中で何が要るのか、何がいらないのか、要るものはそのまま残すのか、別の何らかの施設の中に入れるのかといったことを並行して検討はしていこうとは思っていますが、どうしてもやっぱり小学校という1つの大きなものがありますので、そこの進捗を見ながら、コミュニティセンターをどうしていくのかということを両睨みで進めていかざるを得ないと思っています。

副市長

今、財政課長が話したような内容、進め方になるかと思うんですけど、当初小学校のあり方を検討したときに、本来子どもたちの教育のあり方がどうあるべきか、そこからスタートしたかったわけですけど、小学校が、地域のシンボルであり地域づくりのために欠かせないから学校を残して欲しいという様々なことがまぎり合ったような議論になってしまったので、スタートとしてこれから子どもたちが減っていく中で、どういう教育がいいか、そこをまず起点にしてやっていきたいと思います。

そういう中で小学校の形が見えてくると、当然その地区の中に、やっぱり防災も含めて様々な地区の支援機能としてのコミュニティセンターがあるわけですし、例えば学校がなくなった場合には、そこにコミュニティの機能を移してやっていくという様々な使い方が出てくると思いますので、公共施設をこう賢く縮めながら、だけど地区の中にどうコミュニティの機能を残していくかその辺のところは、小学校のあり方を議論して、そのあとから少しついてくるような形で議論していくようになると思います。

会長

はい。ありがとうございました。多分子どたちのことを中心に最優先に考えて並行して、地区コミュニティのあり方、中学校の場所等も、考えていくんだと思いますけれども、結果として、小学校はこことここが一緒になったが、地区はこことこっちで一致しないということになると、これもまた今後行政を進めていく上で、結構抵抗が出ると思いますので、第1は子どもがちゃんと育つようにというのは、中心ですが、やはりコミュニティの再編、中学校の再編も併せて、並行して考えていただけたらと思います。以上です。

副市長	地区は、70 年前の 1 町 8ヶ村合併前の町と村が核になっていて、そこが色濃く残っていて、御柱祭でも残るわけなんですけれど、まちづくり懇談会をやってきてすごく大事だなと思うのは、区や自治会の存続が非常に厳しくなっている。そうすると地区を通して区や自治会を支援していく形から、場合によっては、例えば保健福祉サービスセンターが 4 中学校区に 4 エリアにあるんですけど、そこからダイレクトに市が、区や自治会のところを支援していく仕組みがあるかもしれませんので、本当に 10 地区という考え方もあるし、これから区や自治会を支えていくためにどういった支援の仕方が、職員数も少ない中でどこに集約して支援していったほうがいいかということは、議論していくことかなというふうに思っています。
会長	はい。ありがとうございました。その他委員さん、いかがでしょうか。よろしいですかね。次に進めさせていただきます。何かありましたらまた後段の方でその他の時間取りますので、お出しいただけたらと思います。
	<b>(3) 行財政改革に関する提言書（案）について</b>
会長	(3) 行財政改革に関する提言書(案)について検討いただきます。私ども委員になりました、2ヶ年の任期におきまして、茅野市の行財政改革について、慎重に真摯に検討を重ねて参りましたけども、ここで任期が終了となるということで、前回お伝えいたしました通り、委員の皆さんからのご意見を、提言書としてまとめさせていただいてございます。これを、市に提出するとともに、この内容を次期審議会に引き継ぎたいということでございます。
	本日お示ししている内容は、委員の皆さんからいただきました意見を事務局でまとめて、言葉を整えさせていただいて、事前にも送らせていただいたと思いますけども、改めて、事務局から説明をお願いいたします。確認していただくという作業となりますので、よろしくお願ひしたいと思います。係長、説明をお願いします。
行革推進係長	それでは行財政改革に関する提言書について、説明させていただきます。前回の審議会におきまして今期の審議会のまとめについて説明し、委員の皆様のご意見を募集させていただきました。委員の皆様にはお忙しい中、貴重なご意見をお寄せいただきましてありがとうございました。いただきましたご意見を事務局で、行財政改革基本方針の4つのカテゴリー、住民自治、政策運営、財政運営、公共施設の再編に分類し、その後正副会長と打ち合わせをさせていただいて、資料3の通りまとめさせていただきました。
	それでは資料3をご覧ください。
	(※資料3、行財政改革に関する提言書(案)の朗読)
	説明は以上になります。お願ひいたします。
会長	ただいま、提言書につきまして、1字1句読み上げて説明をいたしました。それぞれご自分で出したところのご意見、この内容でよろしいかどうか

確認いただけたかと思いますが、改めて、ちょっと意味合いが違うよとか、言葉遣いを変えて欲しいとか、また追加でこういうことも言いたいということ等ありましたらお出しitただけたらと思います。

いかがでしょうか。よろしいですかね。言葉遣いは、やさしい言葉遣いですけども、受けとめる方は相当きつい部分もあるのかなと思って、今改めて確認をさせていただきました。

今日の段階は、この内容で提言書としてまとめさせていただいて、もし仮に、どうしても提言書に含めたい内容がありましたら、まだ若干スケジュールに余裕がありますので、事務局に申し出ていただきたいと思います。その際は、事務局と私ども正副会長で審議させていただいて、取り扱いを決めさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。この件よろしいですかね。じゃあ事務局に戻します。

行革推進係  
長

ありがとうございました。それでは、今後のスケジュールですけれども、提言書の提出は1月8日、木曜日の1時30分から、茅野市役所3階の第2応接室で行います。ご都合のつく委員の方はご同席いただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。なおご同席いただける委員については前日までに、事務局までご連絡をいただければと思います。

もし、修正して欲しいというところがありましたら、修正の時間もあるので、大変急で申し訳ないですけれども、12月24日頃までにいただければ、事務局で修正をかけたいと思いますので、そこまでにご連絡をいただければと思います。

会長

はい。今後の予定について説明をいただきました。どうしても修正することができれば24日までに事務局へ連絡を、なければそのままということで、1月8日の木曜日、午後1時半から、市長へ提言書を提出したいと思いますので、ご同席いただける方は、出席いただきたいということでございます。よろしいでしょうか。

## 5 その他

会長

それでは全体を通じてその他ということで何かございましたら、お出しitだけたらと思います。よろしいですかね。最後に、5その他、お願いします

行革推進係  
長

事務局から3点お願ひいたします。1点目は、提言書の提出が令和8年1月8日木曜日にやらせていただくという点でございます。

2点目は委員の皆様の報酬及び交通費の支払いについてです。今年度の審議会の報酬及び交通費につきましては、12月25日木曜日に、ご指定の口座に振り込ませていただきますのでよろしくお願ひします。

最後3点目は、次期委員についてです。

副市長

まず改めて委員の皆さんにはこの2年間本当に大変お力をいただいたことについて、もう一度御礼を申し上げます。来年の1月10日まで任期があるわけですけど、多分審議会としては、これが最終回になるのかなと思っています。この提言書をぜひさらにご意見をいただく中で膨らまして1月8日に市側の方へしっかりと意見を出していただけたとありがたいなと思っています。

その上で、今回の提言書、これだけ茅野市の行財政改革に対して課題があるわけです。これをしっかりとやっていかなければいけないということで、ぜひ、委員の皆様、次期審議会がまた立ち上がるわけですけれども、引き続き色々皆さんお忙しくてご都合があると思うんですけれども次期委員また担つていただかと大変ありがとうございます。

そんなことで次期にぜひまたお願ひしたときに快く受けていただければということで、そんなお願ひをしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

会長

本当に最後ですが、全体を通じてよろしいでしょうか。言い残したがあれば、お願ひしたいと思いますけど、よろしいですかね。

(2年間の感想等を一人ずつ発言)

委員

2年前に、この審議会の委員を受けるときに、基本的には、市長の諮問に答える行財政審議会だと伺いました。2年間で、市長からの諮問は、スケートセンターの存廃について考えてくださいということで、これについて結論が出て、今、また市の方で最終判断されるということですけれども、ここにいらっしゃる方々皆さんどういうふうに思うかわかりませんけれども、この行財政審議会の委員は、本来は、もっと能動的で、アクティブでないといけない。我々が茅野市の行政や財政について、自ら、ここはどうなっているのか等、質問をしていかなければいけない。今日の議題を見ても、こんなふうに進んでいます、何か質問ありますかというような形で、ずっと我々は受動的な立場でしかない。

これだと、我々が本当に目指している茅野市、市民にとって、すばらしい行政や財政状況であるかっていうことに対する、そういう大きな命題に対して答えていないのではないかとこの2年間思ってきていて、そういうことに応えていける行財政審議会であるべきだなというふうに思ってきた。今日、ご参加されている方々、来年残る方もいらっしゃると思うし、残らない方もいると思いますけれども、皆さんのご意見がどうなのか、感想でいいんすけれども、それを僕は最後に聞いておきたいなというように思います。

そうじゃないと、なんか2年間やってきて非常に、虚無感に囚われている。スケートセンターの存廃の話ではなく、本当に我々行財政審議会委員としてやったのかっていうことの達成感が得られていない。皆さんからそのことについてちょっと、それぞれの感想を聞いていきたいなというふうに思います。

会長	<p>委員から、我々がやってきたことは、こういうスタイルでよかったです。しかし、最終的な結論を出せないこともあります、それは議会にかけなきやいけないとか、市長の決裁がいるとかあると思いますが、審議会として、もっと能動的な結論を出して、ものを言ってもいいのではないかというようなご意見をいただきました。</p> <p>今日のところは、ご意見があればお聞きして、このことを、次期以降の、審議会の運営の方にまた反映していっていただけたらと思います。やはり、一言ずつ言ってもらいますかね。</p>
委員	<p>そう思いました。私は2期目なので、4年間色々させていただいていますけれども、私自身もいけないなと思うんですが、すべての内容にしっかりと目を通して、1つ1つの意見を持つところまで時間をかけていなかったので、私の責任もあるなと思いながら、今思ったのは、それぞれの立場の方がいらっしゃって年代の方がいらっしゃるとすれば、皆で全体の目を通すっていう面では、自分が気になるところに対してのみだけでも深く見ればよかったですかなと反省をしています。</p> <p>最初の審議会のときに1期目のときに、そもそも、どこの数字をどうすれば解決できるのかという、とても単純化した考え方で見ていたときに、この資料からじゃ何もわからなかった。ちょっとした瑣末なことは放つといて、大きいところに切り込んだほうが早いなと思うんですけど、ただこういう場でそういうことを言うべきじゃないのかなという変なブレーキもかかったりして、言えませんでしたが、本来はそういうことを言うべきだったのかなと思いました。</p>
委員	<p>お疲れ様です。2年間お世話になりました。今、委員さんが言ったように、資料の量は膨大なので、なかなか事前に見て、有意義なことを意見が言えるかというとなかなか難しかったと思います。</p> <p>あといろんな会議に出させていただいているんですが、行革の特性でもあると思うんですけど、ざくばらんな意見が非常に申し上げにくいくらいで、それがすごくあって、特徴だからしょうがないのかなと思うんですが、やっぱり割とざくばらんな意見が言えた後にアイディアなどが出てくるのかなと、自身は他の会議で感じたりしておりますので、どうしても雰囲気的なこともあるとは思うんですけども、せっかく時間を割いて集っているわけですので、意見の出しやすい雰囲気づくりみたいなところも、少し考慮していただけると非常に今後いいのではないかなというふうに思います。</p>
委員	<p>私が呼ばれたのは、多分、スケートセンターの存廃のことだと思って、委員を受けることにしました。私は、スポーツ協会全体としての意見をもって、この会議に参加させてもらいましたが、残念なことに原則廃止という意見になり、私がこの会に出ていた意味は何だったのか、ショックな部分もありました。副市長さんが続けてくださいという話だったんですが、私は今回で終わりにしようと思っています。</p>

もう1つは、資料が膨大で、事前にメールで送っていただいて目を通すんですが、いかんせん多すぎて、もう1つは、自分が知らないことがいっぱいありました。この会議に来て、意見を言いなさいって言われても、多分皆さんもうだと思うんだけど、自分の知っていることは話せると思うんですが、それ以外のこととはすごく難しいと思いました。

来年からまた、発足するかと思うんですが、もうちょっと委員の皆さんにわかるような、説明資料を出していただければありがたいかなと思いました。ありがとうございました。

委員

お世話になりました。行財政審議会は、名前からして市政全般にわたる話なので、多分本当に勉強しないと、そこの仕組みはわからないことがいっぱいあって、中期財政計画の推計みたいなのを見ても、いろんな要素がありすぎて、その分析は、職員でも本当に特定の人しかわからないぐらいのレベルだと思うんですよね。

そういう中で、審議会委員としての発言は、なかなか難しいと思っていたんですけど、こういう場で市の人たちが色々準備することで、市の職員の中も色々整理されてくることもあるでしょうし、そういうことが果たせたなら、私はそれでよかったと思います。

審議会委員が全部について口を出すというようなシステムには、今、間接民主制なので、そういうわけにはいかないので、そういうところが審議会の委員は、違った立場から、いろんな意見を言うことに、価値観を持つのがいいのかなと私は思って聞いていました。ちょっとまとまりませんがそんな感想でございます。

委員

ありがとうございました。ちょっと若くないですけど、若い方の意見として言わせていただくと、本来もう少し能動的に、色々発言があるといいのかなというのにはりながらも、皆さんおっしゃっているように、何を言っていいかわからないというのが、正直なところだと思います。

庁内のデジタルセキュリティのレベルがわからないんですけども、最近本当にAIがすごいので、資料が多くて、どこがポイントなのかわからないというときに、Geminiに資料を入れてパワーポイントみたいなものを作ってもらうと、多分ビジュアルと文字が入って、ポイントが赤字になったりして、今日の資料の量のものがパワーポイント10枚ぐらいに、労力をかけずに、1時間もあれば、アウトプットできると思うので、何かそういった、皆さんの労力をかけないで、わかりやすくするっていうのは、できるかなと思います。

あと、ノートブックLMが非常に面白いなと思っていて、ラジオ番組を作ってくれるんですね。皆さんおっしゃっていた、これまでの行財政の成り行きを文字で何十枚も読むと、嫌になりますけども、男女のパーソナリティの人がおもしろおかしく、今の茅野市の行財政ってこういう経緯で来たらしいよ。そうなの?みたいなのが、多分、歴史のPDFに30枚打ち込むと10分ぐらいの番組になってできてきますので、ちょっとそれがセキュリティ安全上いいかわかりませ

んがラジオを聞く感覚で例えば車での通勤時間とかに、耳からそういった、これまでの行財政の流れとかパートナーシップの流れとかが聞けると、ちょっとこれは何十枚よりは、基礎知識が入るかなと思いますのでそういった少し新しい取組とかをされてみてもいいのかなと思いました。以上です。

委員

2年間ありがとうございました。委員さんがおっしゃられたように、どういうふうに能動的に自分が関わったらしいのか考えさせていただくことが、ある意味、とても貴重な体験と勉強になったなと思いながら、ここに来させていただいていました。

最初1市民としてここに呼ばれてきた意味は一体何だろうと考えていたんですけれども、確かにこの膨大な内容を、いつも市の職員さんたちが一生懸命考えてくださっているんだっていうことに触れられたってことはすごく大きな宝になったなと思いますし、自分自身が今まで経験してきたことで、何かこう意見を出せることができたらいいとか、大事に思っていることを、何かここで発することができたらいいとずっと思ってきたんですけど、どのタイミングで、どこで何を言えばいいのか、正直わかりにくくて、先ほど委員さんがおっしゃったように、ざっくばらんに出せるような場所があったら、もう少しあ役に立てたんじゃないかなっていうふうには思っています。

財政のことを考えると、公共施設すべて本当に維持が難しいんじゃないでしょうかって、廃止か続けるかっていうと全部廃止するしかないんじゃないですかと思ってしまう財政ではあるかと思うんですけど、この先何を残してどういう形にして、選ばれる市にしていきたいという姿が見えてこなかったなっていう感じがします。

私はずっと医療に関わってきたので、確かに文化施設とか温泉とか残していくことが難しいと思われるような施設でも、そこで何かコミュニティを持って過ごしている人たちを、いつも支えてきた立場なので、そういう一見無駄に見えるものが、将来かかる医療費がどのくらい減らせるかとか、計算では見えない、もう少し俯瞰した視点で、いろんな施設の大切さや、存在意義をもっと考えていただきたいなって、2年間の感想はそんな感じです。

どうもありがとうございました。

委員

2年間ありがとうございました。私は、2年前の最初の挨拶のときに、本当にこの中で私が本当に一番普通の市民です、というふうに挨拶させていただいたんですけども、今回行財政のことを見させていただいてもちろん初めて知る内容もあって、難しい内容で本当に、この2年間本当に勉強させていただきました。

この財政についてたくさんの方々が関わっていくことを知る機会にもなりましたし、この改革内容は、本当はもっと1つ1つ噛み砕いて、お話ができるて、そこに対する意見が出せればよかったのかなと反省もしております。とにかく内容が広すぎてどこからどのように意見を言ったらいいのかなっていうのは、やっぱ戸惑う面もありまして、勉強不足な部分もあったかなと反省して

おります。

これから財政もさらに厳しさを増していって、廃止になる施設も多くあるかと思うんですけれども、やはり財政と謳っている以上は、難しいかもしれないんですけれども、少し小学校保育園に関わる者として、やっぱりそこを利用する人がいるということを、やっぱり中心に考えていただきたくて、利用する人、主に子どもたちの気持ちが置き去りにならないようにやはりこれから進んでいって欲しいかなと思います。まとまりがなくてすいませんありがとうございます」とございました。

委員

2年間ありがとうございました。基本的に私もよく言ってくださいましたっていう感じでして、同じ意見です。

資料をたくさん時間かけて作ってくださっているのはすごくわかるんですが、読むだけでこんなに大変で、作られる方ってどれくらいの思いをして、どれくらいに膨大な時間をかけ、作られたんだろうなっていつも圧倒されるんですけど、でも皆さんいろんな形でおっしゃっているように、いい形になっていないっていうか、範囲広すぎ、量が多すぎ、的確に知識もないし答えられないまま、でも回数だけはこうやって審議が行われて、配りましたね、見ましたね、私たちきましたよ、いいですねって感じで何となくこう、スルッと決まっていくっていうか、本当にこれで参加させていただいているのかなって、お役に立てているのかなって意見言えたのかな、お互いにとっていい形だったのかな、と出ていても思います。

あと、私たちの会よりも前の2年間の審議会の方が、回数が多かったという感想を持っているんですけど、この同じ量で進めるんであれば、もうちょっと別の手立てで、今までみたいにメールで事前に送ってくださる回数で何かするのか、何ていうんでしょうすごく距離感を感じます。

ですが、書類的には送ったので、これで間違いなく確認しましたよ、いいですね、決まりました。あれ、これ決まったのかなって審議させていただいて、いい経験をさせていただきつつ、私なりに感じた意見っていうか感想です。ありがとうございました。

委員

2年間お世話になりましたありがとうございます。我々が審議会の立場として言ったことで、行財政改革が、行政側で進んでいれば、こちらは監視をしている立場で、審議会があるから、報告までに何か動かないといけないという動きがあったということであれば、審議会があることによるメリットはあったのかなと思ってはいるんですけども、やはり審議会にいる立場からすると、もう少し積極的に、その1つスケートセンターはそうでしたけれど、行財政の判断に関わるっていう場面を行政の方としても、例えば公共施設の話であれば、使用料を上げるにしても、利用者さんからすごく反対の声が来て、いろんな事情があって、小中学校の話もそうですけれども、対話している中でいろんな意見を聞いていて、それで行政も最終判断に困る場面があって、なかなか進まない場面もあると思うんですけども、そういうときには、審議会で話を聞い

て、しっかり審議をして、何か方向性をつけられるということが、前に進めていく力になると思うので、いただいたテーマを、それぞれの立場でしっかり審議して判断の材料としていただく形がとれればいいのかなと考えております。

委員

昨年の7月からなので、1年5ヶ月ちょっとの間お世話になりました。まず、委員のご意見に対する回答、私なりの回答とすると、能動的であるってことはやっぱり必要なかなと思います。

ただ一方で、私自身も本当に知識がなくて、これを読み込んで理解しようと思っているんですけど、バックデータだとか、一番は私県外人でもあったり、転勤族の中でいうと、地域における歴史を知らなかったり、この場所がどういう人たちにとって重要なポイントなのかわからないので、発言において非常に、言っていいんだろうかということを迷いながら話をしていました。

でも、私なりのこの審議会呼ばれている立場は、どういう役割かなって考えたときには、地域の方にとってはこれが当たり前で変えられなかつたものを、これってここまで大事なんですかっていう投げかけなのかなという意味では、すべての知識を持ったから、ここの優先改革事項に書いてないものでも、これやった方がいいんじゃないのっていう、そういう新たな提言があればなおいいんですけど、まず今回掲げられているものについて、これが1度は問題になつたけど、今まだ引き続き課題なんだっけど、場合によっては、時代の変化で、新しいものができているかもしれないねっていう意味では、年度ごとに、いまあげられている優先改革事項が本当に今優先なのかっていう見直しをすることで、その際に新たな能動的発言も出るのかなと理解しています。

他の地区の行政のいろんな会議も出させていただきますけど、行財政審議会がある市のところに私、転勤で行ったのは初めてなので、そういう意味では、この組織があること自体が非常に素晴らしいことだと思うし、これを取り組むことで、市民の方も、この行財政をやっていることへの関心を持って知識がついてくれば、能動的な意見が出てくるんじゃないかなと思っています。これからも何かお役に立てればと思います。

副会長

4年間やらせていただきまして、ずっと副会長という立場で、やってきたわけですけれども、今皆さんのお話聞いていて、どっちかっていうと、不完全燃焼の部分もあるじゃないかなというようなことを思いまして、副市長が言われたように、ぜひ続けてやっていただければなというふうに思うんですが、実は2年前にやつたときに、この優先改革事項とか、いろんなことを提案して、これについてはきちんとやって欲しいということで引き継ぎました。

だから、今回の2年間は、これは市できちんとやってくださいということ、それを皆さんにきちんと見てもらうというのが1つ、それから、市長から色々質問してもらってやってくってことで、スタートのときは前もお話ししましたけれど、財源が厳しいということもあって、公共施設について、順番をつけて全部、見てほしいということだったんだけど、スケートセンターが最初に来て、

それが終わったあと全然諮詢されなかつたんですね。

これは私もうまくコントロールできなくて申し訳なかつたんですけれども、今年は市側も、組織変更とかいろんなものがあつたりして、なかなかうまく切り換えできなくて実は今年、今日で3回目なんですよね、去年は7回やつてゐるんですよ。だから回数も全然少ないし、やっぱりいろんなことが審議できなかつたんじゃないかなというふうに思つています。ぜひそら辺も市の皆さんにも参考にしていただいて、もっと活発にできるようなこともやつていただければありがたいなというふうに思つています。

自分としてはコントロールする立場で申し訳なかつたということかと思ひますけれどもそんな感想ですいません。

会長

私もちよつと今反省しているんですが、言われるまでもなく最後に、それぞれの個人のご意見、感想を聞くべきでございました。それぞれ委員さんの発言に基づいておっしゃつていただいて、大変よかったです。事務方も、今のそれぞれのご意見を参考にして、また来期以降を取り組んでいただけたらと思います。

また資料の量がたくさんと言つておりますけども、私も資料作る側の事情もわかります。事務局と市の各課セクションとの内部は一定のフォーマットで、きちんとした細かい内容で行つたり来たりしますので、かえつてそれを参照して、簡易な資料を作る方が手間なんですよね。難しい資料をそのまま出してポイントだけ読み上げた方がよっぽど楽なんですよね。改めて資料を作ることは、2度手間になりますけども、それをあえてやれということになれば、今日も、同じ資料1と細かいバージョンとちゃんと分かれていますので、普段はね、表のまとめを出していただいて、いざというときだけ、本当の現場とのやりとりしたフォーマットのものも、紙ベースでなくとも、Webでも見える状態ができればいいのかなと。委員の皆さんとのところに送られてきて、これ見ると、さてわからないなとなつてしまつうと思いますので、そら辺もまた、事務方に審議会をやるがための負荷をかけても、意味がないことなので、また簡易な方法で、かつ委員がわかりやすいという方法を選択いただけたらと思いますのでお願ひしたいと思います。

あと今のは言ひませんけど、昔の人は、資料をきちんと出さないと、俺はそんなことは聞いてねえ、見てねえ、知らねえ、もはつてねえってことよく言ったんですよね。紙を見て1字1句見て、俺はその紙をもはつてねえ、聞いてねえ、見てねえ知らねえって必ず言つたんですけども、そういう時代でもないので、ポイントだけ絞つていただければ、簡易の資料でいいかと思いますの、お願ひしたいと思います。

改めてこれでもう閉会に持つていきますが、全体を通じてよろしいですか。はい。ありがとうございます2年間、また、それぞれの立場でどこかでお行き合いするかと思いますがよろしくお願ひしたいと思います。それでは副会長に閉めをしていただきたいと思います。

副会長

## 6 閉会

はいそれでは、慎重審議大変お疲れ様でございました。また2年間本当にお疲れ様でございました。

今日、提言書につきまして審議いただきましたけれど、まだ12月24日までに色々お出しいただければ、直して提出するようにしますので、お願ひしたいと思います。

それから、委員の皆さんにお話ししたいんですけど、今回の提言書の5その他、これ1行目にある提言を、市の管理職の皆さん、職員の皆さんのが、きちんとやっていくってことは、やっぱり行革だと思っているので、ここは職員の皆さんにもきちんと説明して、やっていくということをぜひお願ひしたいというふうに思います。

それから、冒頭に会長から挨拶しました、6年の1月11日から、来年の1月10日と、いうところが任期ですけれども、ほとんど皆さん継続していただけるというふうに思いますんで、さらなる充実した会にしていただければありがたいなというふうに思いますし、残られない方もおいでということですんで、引き続き、市政、或いはこの行財政審議会にご協力いただければありがたいというふうに思います。

それでは以上をもちまして、令和7年度第3回行財政審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

以上